

2020年3月10日

巽製粉株式会社

一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、当社は次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日までの 5年間

2. 計画内容

目標 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

対策 2020年4月～ 前年度の年次有給休暇の取得状況について実態把握
2020年4月～ 勤怠システムによる有給休暇未取得社員の管理
2020年4月～ 取得促進のための取組の開始

2022年1月14日

巽製粉株式会社

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、当社は次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日までの 4年間
2. 計画内容
 - 目標 採用した労働者に占める女性労働者の割合を50%以上にする。
 - 対策 2022年4月～ 製造現場労働者の積極的な女性採用
2022年4月～ 機械化による自動作業が多いことのアピール

・情報公表

○労働者に占める女性労働者の割合

正社員 男性 87.1%
女性 12.9%

○男女による平均勤続年数

男性 21年
女性 14年